

行政サービス・データ連携モデル 解説

1 行政サービス・データ連携モデル

行政機関が公開する各種調達や制度等に関する情報は、データ項目や用語をそれぞれ独自の様式や語彙で提供されている。そのため、手続や調査において、それぞれの様式ごとに対応が必要となり、効率的ではない。

そこで、行政サービス・データ連携モデルとして、国内外の行政機関等から提供されている情報を参考にしつつ、互換性を確保し、標準的に扱える様式・語彙を定義した。

各種調達や制度等の情報を標準的な様式・語彙でやりとりすることで、データ連携が容易になり、APIを活用した手続支援サービス等、新しいサービスの創出が期待できる。また、海外の各種調達や制度等の情報の様式・語彙も参考にすることで、国際的なデータの相互運用性を確保でき、海外からの投資や企業の誘致、国内企業の海外への進出等に寄与することも期待できる。

2 解説

2.1 資料の構成

別表の右表が参考にした手続等の情報、左表が参考情報を元に新たに定義した様式・語彙であり、参考元との対応を示している。

2.2 参考とした情報

以下を参考とした。

- ・官報（国立印刷局）
- ・調達総合情報システム（総務省）
- ・官公需（中小企業庁）
- ・入札情報サービス（統合PPI）（JACIC）
- ・CEN BII（EESPA）
- ・UN/CEFACT BRS（UNECE）
- ・政府公共調達データベース（JETRO）
- ・GSA（米国）
- ・TED（EU）

2.3 適用対象

政府情報システムを対象とする。

3 変更履歴

日付	位置	変更内容
2019年3月28日	-	初版決定